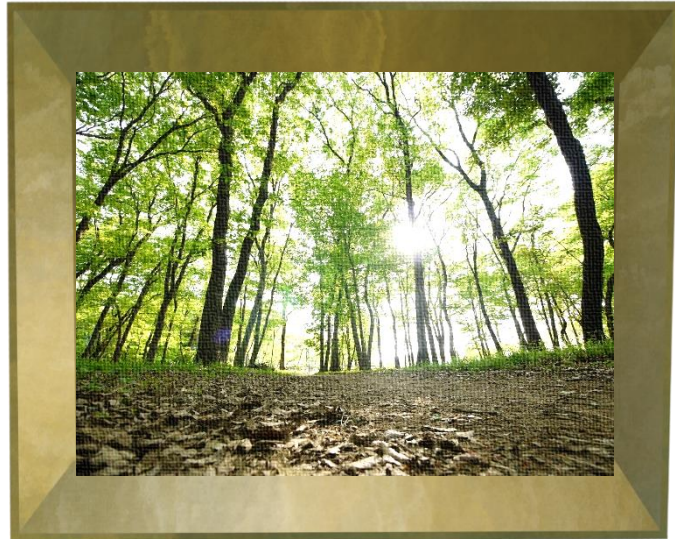


三芳町芸術文化 推進基本計画（第1次）



未来につなぐ

ヤマ いにしえ
平地林・人・古紡ぐ

わら
芸術文化「和楽の里」みよし



三芳町

（令和4年度から令和13年度まで）

ごあいさつ

私が中学生の時、ある日突然、学校の体育館にオーケストラがやってきました。当時の私は武芸の道に励んでいましたが、体験したことのない迫力ある生の演奏にとても心が揺さぶられ、感動と興奮が強く記憶に残っています。それからは、多くはないですがコンサートや展覧会に行くようになりました。

若い頃は、芸術文化にふれるためには都内に行かなければならないと思っていました。ですが、町長になって町のいろいろなイベントや施設に足を運んでみると、とても多くの方が様々な芸術文化活動をしていることに気づかされました。車人形くるまにんぎょう、里神楽さとかがら、お囃子はやしといった伝統芸能が各地域に受け継がれていて、公民館での文化団体やサークル活動は活発で、町民文化祭では非常に多くの出展や発表が行われています。文化会館では国内トップクラスと言っていいほどの質の高い舞台芸術公演を鑑賞することができます。三芳町の芸術文化レベルはとても高いことを知り、すばらしい町なのだと誇りに思いました。



ところで、「文化」を意味する英語 culture の語源は、「耕す」を意味するラテン語の colere だそうです。三芳の先人たちは、広大な荒地であった武蔵野を耕し、豊かな土壌を築き上げました。知恵と工夫によって創り上げた循環型農法は現在も続いています。文化もまた、長い年月をかけて根付かせていくことで、愛着が高まり、心は豊かになっていくのだと思います。

私は芸術文化を専門的に学んだわけではありませんが、音楽や美術といった芸術文化は、ふれるたびに勇気や希望を与えてくれて、生きていくうえでとても大切なものであることを実感しています。芸術文化によって誰もが生き生きと幸せに暮らせる魅力あふれたまちづくりを目指し、誇りと愛着のある私たちの町を未来につなげていくため、芸術文化推進基本計画を、ここに策定します。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様をはじめ、慎重なご審議をいただきました芸術文化推進会議の皆様には厚く御礼申し上げます。

令和4年5月

三芳町長

林 伊佐雄

三芳町芸術文化推進基本計画

目 次

第一章	計画策定にあたって.....	1
1	計画の趣旨.....	2
2	芸術文化の定義.....	3
3	計画の策定.....	4
4	計画の推進体制.....	5
5	計画の期間.....	6
6	計画の位置づけ.....	7
7	芸術文化を取り巻く社会状況.....	8
第二章	三芳町の現状と課題.....	11
8	町の地域特性.....	12
9	町の文化的歴史と現状.....	13
10	町の芸術文化の課題.....	18
第三章	目標設定.....	19
11	基本的な考え方.....	20
12	目標.....	21
13	施策の柱.....	22
第四章	具体的施策.....	29
14	推進プログラム.....	30
15	行政・町民・民間団体の役割.....	33
資料編		
1	芸術文化のまちづくり条例.....	35
2	芸術文化推進会議に関する規則.....	37
3	芸術文化推進会議委員名簿.....	38
4	町民アンケート.....	39
5	その他関連資料.....	47

第一章 計画策定にあたって

- 1 計画の趣旨
- 2 芸術文化の定義
- 3 計画の策定
- 4 計画の推進体制
- 5 計画の期間
- 6 計画の位置づけ
- 7 芸術文化を取り巻く社会状況

1 計画の趣旨

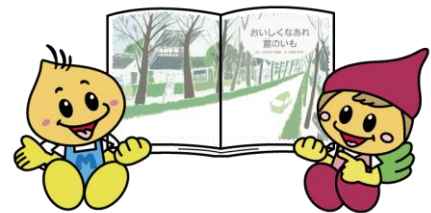
三芳町は、芸術文化の施策に関し、基本理念を定め、町の責務と町民及び民間団体の役割を明らかにするとともに、芸術文化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成31年（2019年）3月27日に「三芳町芸術文化のまちづくり条例」を制定しました。

この条例を受け、芸術文化の推進と継続を図り、芸術文化を活用して生き生きとした魅力あふれるまちづくりをめざす指針として、「三芳町芸術文化推進基本計画」（以下「本計画」といいます。）を策定するものです。

本計画において、「町民」及び「民間団体」の用語の意義は、芸術文化のまちづくり条例第2条と同じものとします。

町民 町内に居住し、勤務し、在学し、又は町内において文化に関する活動を行う個人をいう。

民間団体 町内の企業、文化団体、地域団体その他の法人又は団体をいう。



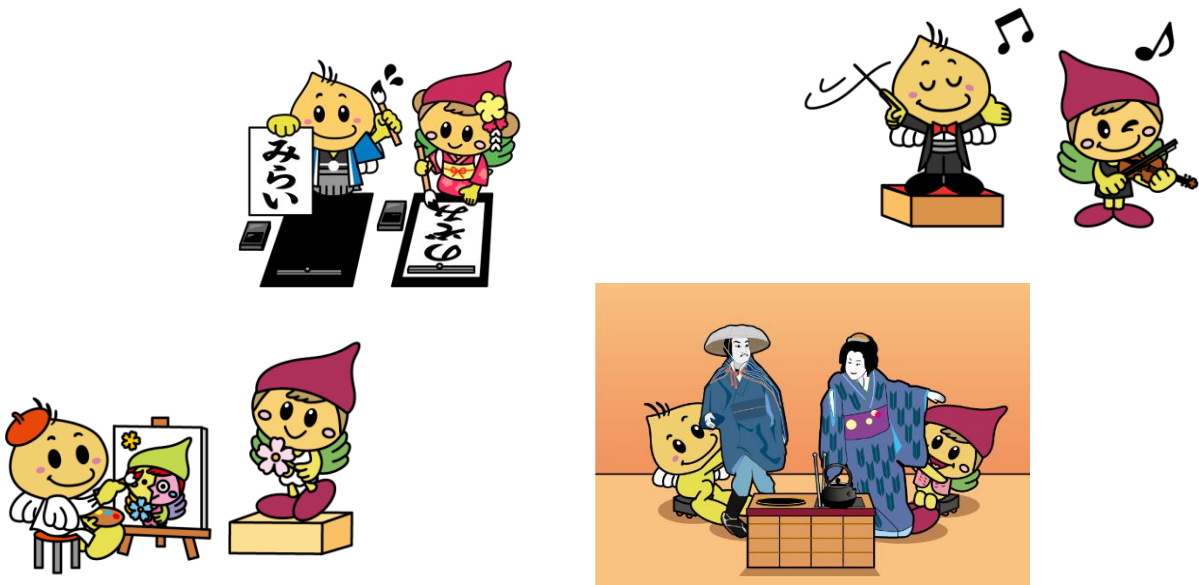
2 芸術文化の定義

本計画においては、従来から用いてきた「芸術文化」の呼称を継続し、個人の思考や感情、その他ありとあらゆる表現活動及び作品を通じて、芸術的情操を豊かにする活動を広く「芸術文化」と定義します。

また、文化芸術基本法が定義する幅広い意味での文化活動・芸術活動を包含する「文化芸術」という言葉と同様に使うこととします。

(参考) 文化芸術基本法における「文化芸術」

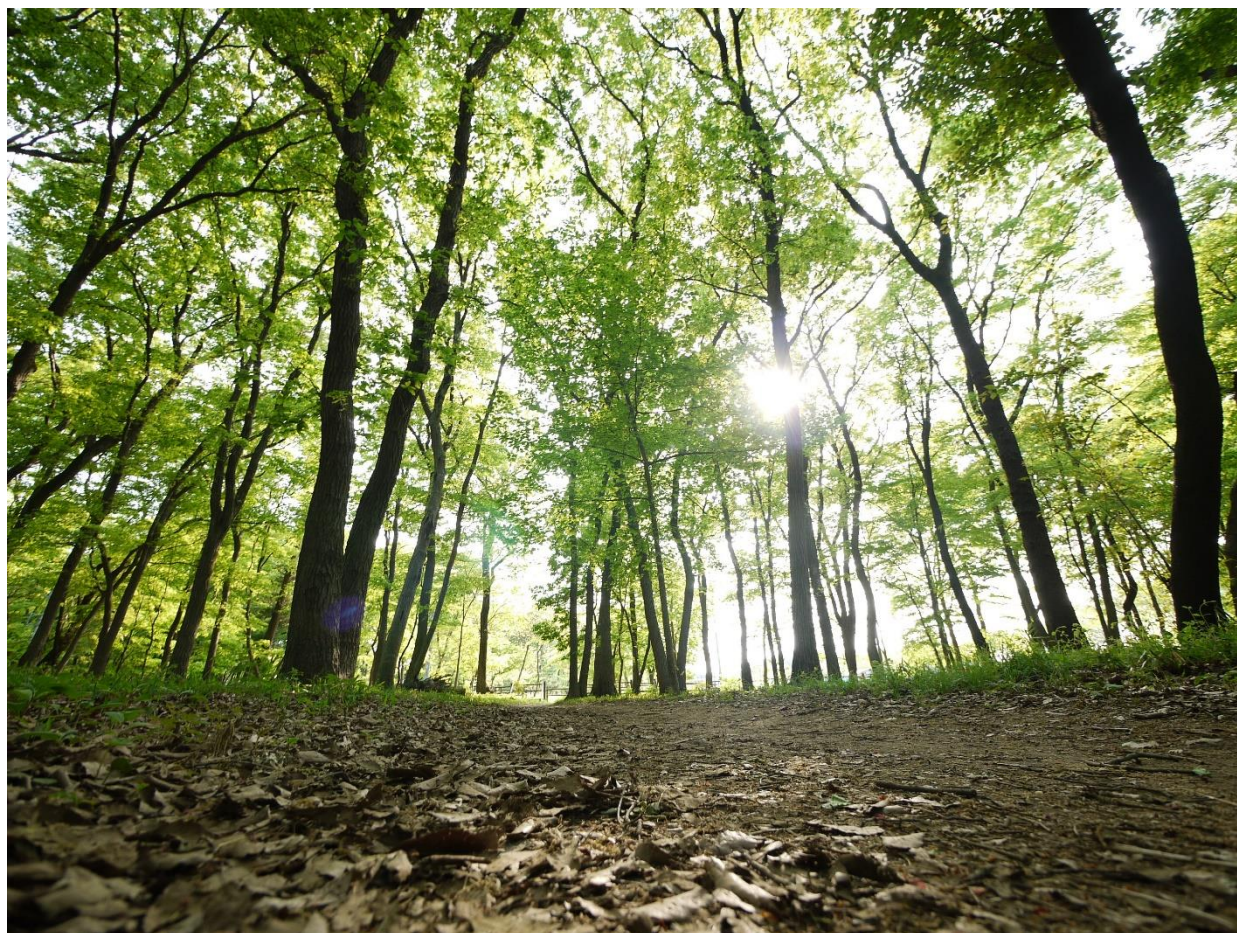
芸術	文学、音楽、美術、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を活用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋、その他の国民的娯楽
出版物等	出版物、レコード等
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能、民俗芸能



3 計画の策定

本計画の策定にあたっては、芸術文化に関し識見を有する者、教育関係者、劇場関係者、町長が適当と認める者などで構成する芸術文化推進会議を設置し、本計画の内容について審議を行いました。

また、アンケート調査やパブリック・コメントを実施するとともに、埼玉県が実施した令和2年県民文化芸術活動実態調査報告書を活用し、町民の意見を反映しました。



4 計画の推進体制

計画の遂行

本計画の遂行にあたっては、三芳町文化・スポーツ推進課が事務を所掌し、計画の進行管理を行うとともに、町の芸術文化に関する施策を全般的に推進します。

また、関連する計画との総合的な展開を図るため、福祉、教育、産業、観光、健康等の町民の暮らしに関わる幅広い分野において芸術文化の力を活用するよう、それぞれの分野と関わりのある行政部署との横断的な連携を強化し、本計画が示す推進プログラムの実施にあたります。

なお、三芳町は必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

計画の進捗状況の検証

本計画が示す推進プログラム（第四章）の進捗状況を把握し、着実な実施がなされているかを検証するために、芸術文化推進会議は定期的な調査・審議を行います。

また、本計画が継続的に改善を図れるよう、CA-PDCA サイクル※に基づいて推進プログラムを実施します。

※ Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のサイクルを繰り返して継続的な業務改善を図る「PDCA サイクル」に対し、Check（評価）と Action（対策）を最初に行うことで、Plan（計画）にかかる時間を大幅に減らし、迅速的・効果的に PDCA サイクルを実行する手法。

計画の評価

本計画の中間期となる令和 8 年度（2026 年度）に、本計画が計画的に実行され、社会情勢の変化に対応されているかの評価を、町民や外部の有識者から構成される評価機関により行います。

また、本計画の終了期である令和 13 年度（2031 年度）に、総合評価を行います。

5 計画の期間

本計画では、芸術文化政策の基本理念や方向性を定め、これに基づいて芸術文化の推進に関する施策を展開するため、期間を令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。

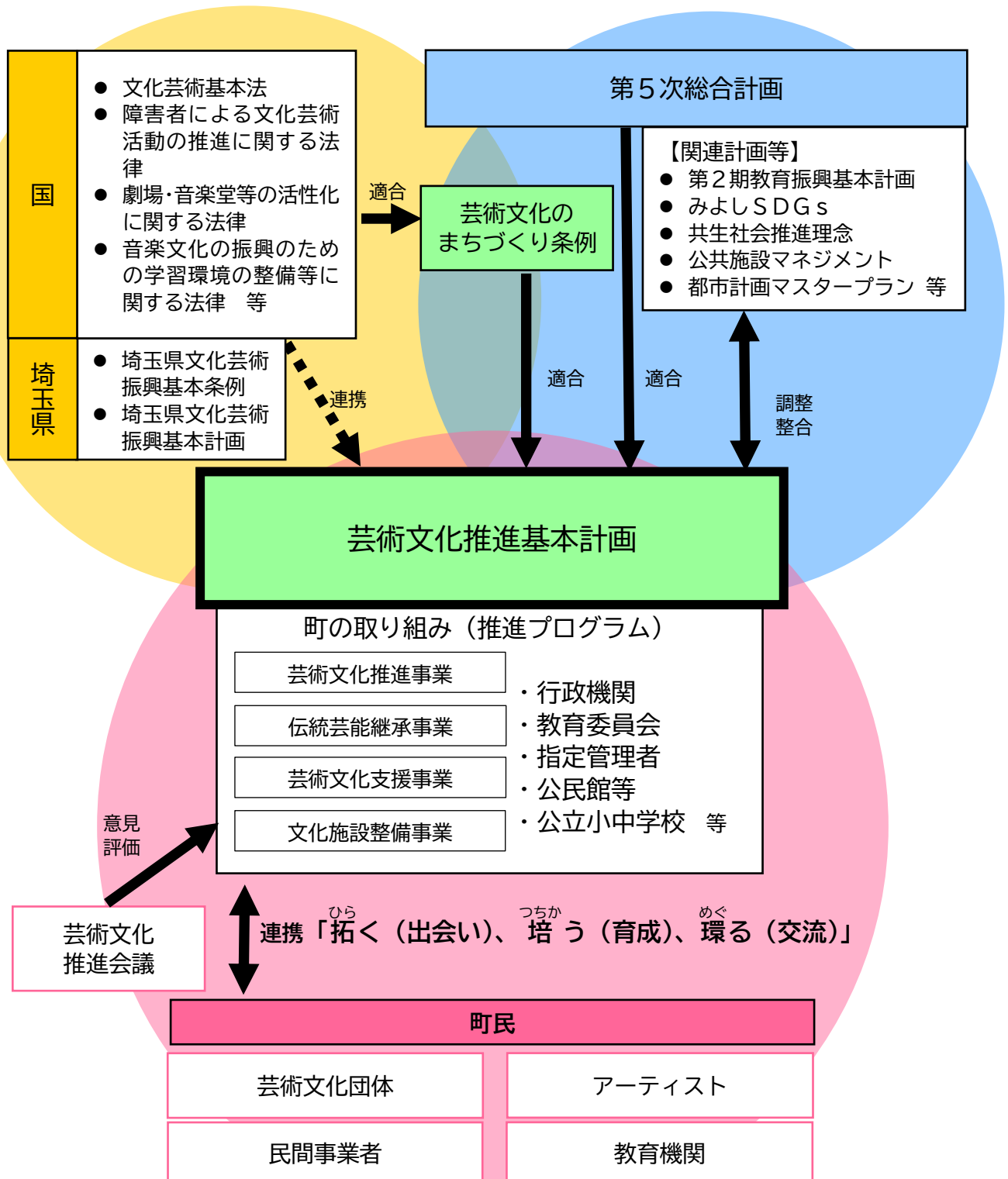
なお、芸術文化を取り巻く環境の変化に対応するため、中間となる令和8年度（2026年度）に計画見直しを行います。

（計画の期間のイメージ）

年度 (令和) (西暦)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
上位計画	第5次 総合計画		第6次 総合計画							
芸術文化推進 基本計画	芸術文化推進基本計画（令和4年度～令和13年度）									
	計画に基づく事業の実施					計画に基づく事業の実施				
芸術文化推進 会議	意見・ 評価	意見・ 評価	意見・ 評価	意見・ 評価	計画見直し	意見・ 評価	意見・ 評価	意見・ 評価	意見・ 評価	意見・ 評価

6 計画の位置づけ

本計画は、国や県が定める法令等における地方公共団体の責務を踏まえ、町の最上位計画である三芳町総合計画や関連計画・条例と整合性を図り、推進します。本計画の位置づけを整理すると、次の図のようになります。



7 芸術文化を取り巻く社会状況

芸術文化を巡る社会情勢

戦後、高度経済成長期を迎えた日本は、教養として「良き文化」を身につけるべきものとして社会教育が盛んになりました。1980年代後半以降、週休2日制の導入など労働時間は短縮され、ゆとりと豊かさに代表される余暇・レジャーブームが起きました。しかしながら、これらは経済的・時間的に余裕のある人々のものとされ、不要不急のものであるという認識が一般的でした。明確な法的基盤がない中、事業や施設は拡大していきました。

転機となったのは平成7年（1995年）に起きた阪神・淡路大震災でした。当初、文化や芸術は自粛すべきものとされましたが、実際には、多くの芸術家や芸能人の避難所訪問やチャリティーイベントなどで被災者は勇気づけられ、文化や芸術は単なる趣味・娯楽ではなく、人々の生活において重要なものであることが再認識されました。

こうして、平成13年（2001年）12月に、文化芸術の振興に関する基本的な方針を定めた「文化芸術振興基本法」が施行され、平成29年（2017年）6月には「文化芸術基本法」に改正されました。文化や芸術を振興するだけでなく、文化や芸術によって地域の活性化など様々な社会の課題を解決していくという性格を持っています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に、世界に誇るべき日本の文化や伝統を国内外へ発信し、大会後のレガシーとして持続的な活動となるような「文化芸術立国」が掲げられました。そして、地方公共団体はその地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努力義務が記されました。翌年6月には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」、「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」が施行され、誰もが文化芸術活動に親しむことのできる環境づくりが求められました。

これらを受け、三芳町は平成31年（2019年）3月に「三芳町芸術文化のまちづくり条例」を制定するに至りました。



長田区・大道通での復興住宅壁面イベント
（写真提供：神戸市）



東日本大震災の復興にあたっては、多くの芸術文化イベントが行われました。
（陸上自衛隊HPより引用）

新型コロナウイルス感染症のまん延と芸術文化

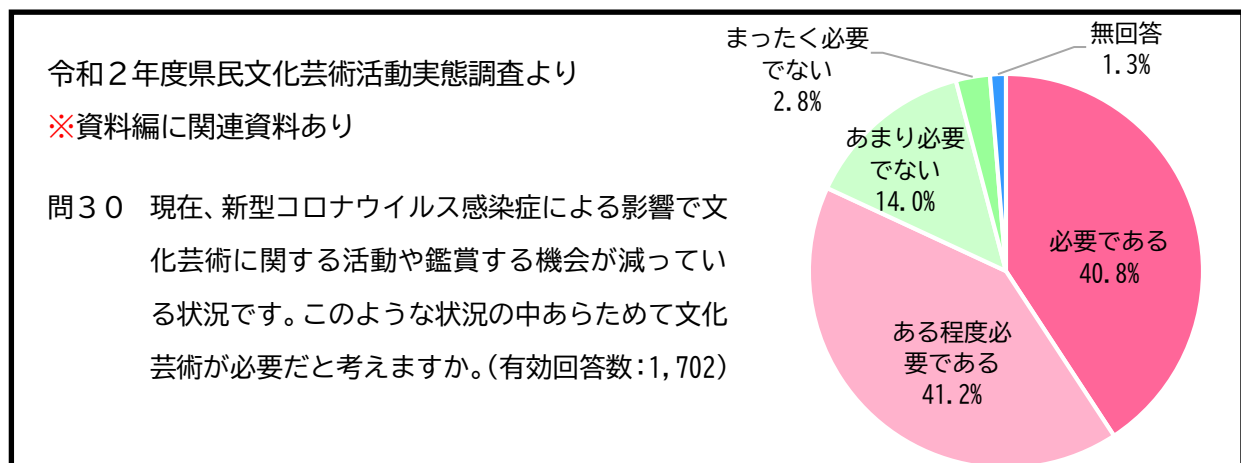
令和2年(2020年)1月より日本でも広がりはじめた新型コロナウイルス感染症は、芸術文化分野に大きな影響を及ぼしました。多くのイベントが中止になり、同年4月に初めて発出された緊急事態宣言により、文化施設の休館や時短営業、リスクを伴う活動の制限など、ほとんどの芸術文化活動が休止に追い込まれ、解散を余儀なくされた団体・サークルも少なくありませんでした。また、東京2020オリンピック・パラリンピック大会も1年延期となり、同大会に向けた「文化プログラム」も延期することになりました。

しかしながら、コロナ禍において芸術文化の表現方法の模索も行われました。町では、文化施設のオンライン環境を整備して「無観客でもがんばろー！コンサート」と銘打ったライブ配信を開始したほか、ソーシャルディスタンスの確保や飛沫防止対策を講じるガイドラインをいち早く示すなど、一定の制約の中で芸術文化活動を止めることなく推進し、活性化を図りました。



無観客でもがんばろー！コンサート

幾度となく人の心を支えてきた芸術文化は、新型コロナウイルス感染症により取り返しのつかないほどの壊滅的なダメージを受けてしまいました。一方で、オンラインを活用したコンサート配信や、集客と配信を組み合わせたハイブリッド公演など、デジタル技術を活用した取り組みが飛躍的な進歩を遂げました。令和2年(2020年)7月に埼玉県が実施した実態調査では、県民の82%がコロナ禍でも芸術文化の必要性を感じています。新しい生活様式の中で、ウィズコロナの芸術文化活動を支援し、「脱コロナ」ではなく「活コロナ」の観点で芸術文化の活性化が求められています。



第二章 三芳町の現状と課題

8 町の地域特性

9 町の文化的歴史

10 町の芸術文化の課題

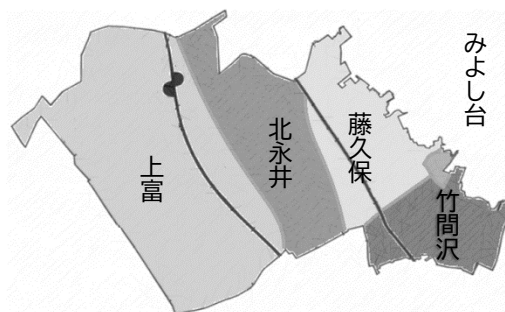
8 町の地域特性

歴史

三芳の地が本格的に開拓されたのは江戸時代に入ってからで、徳川家康の関東入国以降、武蔵野台地の開発が進み、元禄7年（1694年）に川越藩主の柳沢吉保による「三富新田開拓」が実施されるに及び、かみとめ上富村、きたながい北永井村、ちくまざわ竹間沢村、ふじくぼ藤久保村の旧4か村が成立するに至りました。

明治22年（1889年）4月1日の町村制施行により旧4か村が合併して三芳村が誕生。以来、長期間にわたり純農村地帯として歩んできましたが、昭和40年代から高度経済成長とともに首都近郊のベッドタウンとして、また、首都圏の流通基地としてとしてめざましい変貌を遂げ、人口も急増し、昭和45年（1970年）11月3日に町制施行し、三芳町となりました。令和2年（2020年）には町制施行50周年を迎えました。

「東京から最も近い町」である三芳町は、東京から30km圏内にあるにもかかわらず豊かな農村風景を残しています。農業が盛んで、平地林の落ち葉を発酵させて畑の肥料とする伝統的な農法が320年以上続いており、「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として日本農業遺産に認定されています（現在は世界農業遺産認定に申請中です）。



三芳町の地区

人口・世帯等

基準日：令和4年（2022年）3月末

- 人口：37,848人。平成29年（2017年）同月比で387減。
- 世帯数：16,757世帯。平成29年（2017年）同月比で793増。
- 児童・生徒数：2,992人。
- 平均年齢：47.5歳



9 町の文化的歴史と現状

三芳の開拓

三芳村の誕生から数えて今年（2022年）で133年。江戸時代から人が住みはじめたと言われるこの町は、武蔵野の平地林や三富^{さんとめ}新田^{しんでん}などの豊かな緑に囲まれ、四季折々の美しい自然に恵まれています。この豊かな自然こそ、今日の私たちがふるさとへの愛着を持てる大きな要因の一つと言えるでしょう。

しかし、かつてこの地は一面に萱原^{かやはら}が広がり、関東ローム層と呼ばれる火山灰が厚く堆積した台地が占め、町の東部に柳瀬川をはじめとするいくつかの小川が流れるものの、ほとんどが平坦で水に乏しい痩せた土地でした。先人たちは長い年月をかけて広大な荒地であった武蔵野の地を耕し、たゆまぬ努力と知恵を絞り、豊かな土地を作り上げました。

そして、四季折々の暮らしの節目に人々は豊作を感謝し、幸せを祈り、祭りを行ってきました。その地域生活の中で、人々の祈りの集団的表現として生まれたのが民俗芸能です。



武蔵野の面影を残す三富新田

地域で生まれ、育った、民俗芸能

(1) お囃子^{はやし}

三芳町の4地区（竹間沢・藤久保・北永井・上富の旧4村）には、それぞれお囃子が伝承されています。お囃子は地元の神社の祭礼に奉納されますが、「お囃子がないと祭りは間が抜けたものになってしまう」と言われるほど、祭礼には欠かせない存在となっています。4地区のお囃子は、それぞれの保存団体が現在も保存・継承しています。各団体とも、伝統芸能を受け継ぐという思いから稽古に余念がなく、また後継者の育成を視野に入れた活動にも力を入れています。



地藏祭りでのお囃子（上富囃子保存会）

(2) 里神楽

元川越藩お抱え神楽師であった竹間沢の前田家は、「里神楽」を代々継承しています。江戸里神楽の流れをくみ、ほとんどの神楽にはセリフがなく、神楽面をつけて役を演じます。身体全体を使ったしぐさで役柄や場面を表現するのが特徴です。神社の祭礼で神楽舞を奉納するだけでなく、古事記や日本書紀の神話を原典とした演目や創作を舞台で披露しています。現在では前田社中を中心とした竹間沢里神楽保存会によって受け継がれています。



竹間沢里神楽

(3) 車人形

東京多摩地方から竹間沢の前田家に伝わった人形芝居は、やがてケツグルマと呼ばれる轆轤車を用い、大型の人形を一人で操り機敏な動きを表現できる「車人形」へと発展しました。前田家は「吉田三芳座」を名乗り、各地で興行するようになりました。大正10年（1921年）頃に一度途絶えてしまいましたが、昭和46年（1971年）に行われた埼玉県調査により人形道具一式が発見され、翌年には復活公演が行われます。



竹間沢車人形

現在では竹間沢車人形保存会により守り継がれており、年1回の定期公演のほか、小中学校での体験教室を開催するなど後進の育成にも積極的に取り組んでいます。

このように、三芳町には人々の生活から生まれた民俗芸能が各地に残っており、まちのコミュニティを形成する重要な要素のひとつになっています。

町民の芸術文化活動

(1) 地域の芸術文化活動

昭和40年(1965年)に旧中央公民館が開館したのをきっかけに、町民同士が同好の仲間を集め、俳句・短歌・書道・美術・民謡民舞などの芸術文化活動が行われるようになりました。翌年には「町民文化祭」が開催され、町民の文化活動の発表の場として現在も継続して行われています。昭和54年(1979年)には文化協会が結成され、町民文化祭の運営や文化協会まつりを毎年開催するほか、町内の文化団体の連携と町の文化振興を図っています。



町民文化祭での展示

(2) 公民館・集会所・図書館

町民の「学びたい」「知りたい」という願いにこたえ、町には3つの公民館が設けられました。乳幼児から高齢者まで、様々な年代の人たちが文化を楽しみ、また、子育て、教育、生活等を学び合うことによりコミュニティの輪が大きく育っています。手工芸、美術、書道、文芸、音楽、ダンス、茶道、生け花といった様々なジャンルの団体が活動していて、現在は年間で473団体が利用しています。



子ども食堂で演奏する高校生

また、町には全部で25の集会所が行政区ごとに設置されており、ここでも囲碁・将棋や伝統芸能などの活動が行われています。図書館は人口1人あたりの年間図書貸出冊数が20年連続で県内1位を誇り、乳幼児への読み聞かせや中高年の読書会(ビブリオバトル)など、質の高い読書推進事業が行われています。



図書館で絵本を読み合う親子

町には芸術文化活動を行うための場が充実しており、多くの町民が非常に盛んに活動しています。練習だけでなく、舞台での公演や発表会、展示会、レクチャーコンサート、福祉施設への訪問演奏など、町民が自主的に多様の活動を行い、町の芸術文化を担っています。

(3) 小学校・中学校での芸術文化活動

町内の全5小学校では、昭和40年代より^{こてき}鼓笛隊が存在し、6年生時の運動会での発表に向けて、音楽の時間のみならず休み時間や放課後も熱心に取り組んでいました。この全小学校の取組は半世紀も続き、親子二代にわたって経験している家族も多いようです（現在は一部の小学校のクラブ活動として活動しています）。鼓笛活動を通じて、上級生のようにになりたいという向上心や仲間とのチームワークが育まれ、豊かな人格形成の一端を担っていました。

全3中学校では吹奏楽部が盛んに活動し、コンクール出場や各種演奏会などを開催しています。3校合同での演奏会を実施し積極的な交流を図っているほか、令和3年（2021年）に行われた東京2020オリンピック大会の聖火リレーでは、聖火ランナーが走る沿道で三芳中学校吹奏楽部が演奏するなど、町の様々なイベントに出演し地域を盛り上げています。



中学校吹奏楽部の活動

小学校・中学校とも総合的な学習の時間等を活用して、町の文化団体を招いての体験授業や、町の伝統芸能である竹間沢車人形の芝居を行うなど、地域に根づいた芸術文化の取組を図っています。町は、プロの音楽家を学校に派遣して生演奏を間近で体験できるアウトリーチや文化会館での芸術鑑賞会を毎年継続して実施したり、文化庁が選定する芸術団体



巡回公演事業でのオーケストラ公演

が学校の体育館で本格的な舞台芸術を行う「巡回公演事業」に申請して実施したりと、子どもが質の高い芸術文化にふれる機会を創出しています。

(4) 文化会館 コピスみよし

昭和60年(1985年)頃より文化会館(劇場)の構想が浮上し、平成14年(2002年)に、町の芸術文化活動の拠点として文化会館(愛称:コピスみよし)が開館しました。その役割は、①地域の文化・芸術活動の発表の場。②多様な要求に応える文化・芸術のふれあいと鑑賞の場。③町民自らが多様な形で参加し、育ち合う文化・芸術活動の創造と交流の場。と定められました。

芸術文化活動の利用は年間で約2,500回(総利用の74%)に至り、町民文化祭における音楽やダンス・民謡民舞の披露や、地域の音楽教室が主催するピアノ発表会、地域の合唱サークルが集う「三芳町合唱祭」、高校生から社会人までのメンバーを集めた「三芳ウインドオーケストラ」など、地域の文化団体による発表公演が盛んに行われています。

町はこういった町民主体の活動をサポートするための芸術文化支援事業に取り組んでおり、経費面のサポートや助言を行うことで、将来の自立した活動を促しています。

また、自主事業も積極的に展開し、国内名門プロ楽団の首席奏者らを集めた「ザ・シンフォニエッタみよし」によるオーケストラ公演を筆頭に、吹奏楽、ポップス、落語、演劇といった多岐にわたるジャンルでトップクラスのアーティストを招聘して上質の舞台芸術鑑賞事業を提供するほか、場を館外へ移し、福祉施設や野外施設などでの出張コンサートを実施し、多くの町民に芸術文化にふれる機会を提供しています。



文化会館 コピスみよし



町民団体の発表会



ザ・シンフォニエッタみよし特別演奏会



福祉施設での出張コンサート

10 町の芸術文化の課題

町民アンケート及び芸術文化推進会議から見える課題

本計画の策定にあたり、町民が芸術文化の豊かさをどのように捉えているかを把握するため、令和3年（2021年）9月から12月までにコピスみよしで開催した6つの自主事業において、来場者を対象としたアンケートを実施しました。

（総入場者数：822人 有効回答数：197 ※巻末に資料を掲載）

アンケートから、町の芸術文化の課題が見えてきました。大きく分けて以下の6点です。

- ・ 誰でも気軽に鑑賞できるコンサート等の充実
- ・ 質の高い劇場施設の維持
- ・ 子ども向けの芸術文化鑑賞機会の充実
- ・ 担い手の育成
- ・ 町民が参加できる教室や講座の充実
- ・ 芸術文化情報の発信

アンケート結果を受け、芸術文化推進会議では、環境整備、人材育成、活動支援が課題として挙げられ、特に、継続的に取り組むことができる体制づくりが必要であると意見が出ました。また、「自然」や「緑」といった三芳町らしさに豊かさを感じている人が少なくないことから、芸術文化に自然を絡めた取組が検討されました。

コロナ禍から見える課題

計画を策定するうえで忘れてはならないのが、令和元年（2019年）末から現在に至るまで世界中を苦しめ続けている新型コロナウイルス感染症の存在です。感染症の拡大により人々の生活は大きな変革を余儀なくされ、芸術文化は活動そのものが自粛や停止に追い込まれました。感染症の危機は当面消え去らないことが予想されますが、このような状況においても町の芸術文化が停止することなく、持続的に推進されるよう計画を策定しなければなりません。

第三章 目標設定

- | 1 基本的な考え方
- | 2 目標
- | 3 施策の柱

1 1 基本的な考え方

パリ、ウィーン、ベルリン、ヴェネツィア、フィレンツェ、フィラデルフィア、、、枚挙にいとまがありませんが、世界に名高いこれらの芸術文化都市に共通して言えるのは、豊かな自然と共存しているということです。心地よく吹き抜ける風、季節によって彩を変える木々、濃厚な緑の香り、穏やかに流れる川のせ



ウィーンの風景

せらぎ、日の出とともに聞こえる鳥のさえずり、虫たちの夜の音楽会。長い年月にわたってその地に在り続ける自然の空気を感じると、思わず創作意欲が掻き立てられます。芸術文化都市にとって、自然はなくてはならないものです。

平安時代に成立した『伊勢物語』には、「三芳野」という言葉が出てきます。当時の武蔵野台地は見渡す限りの大草原で、「み（とてもの意）」「芳野（美しい野原の意）」と呼ばれました。万葉集にも三芳野を使った歌が数多く詠まれています。

この美しい武蔵野を、先人たちは長い年月をかけ開拓し、生活と自然が共存した美しい土地に変えました。また、畑地の開墾と併せて木を植えて、平地林をつくりました。平地林は人々の生活に多くの恵みをもたらし、ヤマ（大きな恵みの意）と呼ばれ、暮らしを豊かにしました。ヤマの恵みで人々の心は潤い、地域に根ざした民俗芸能を生み出し、現在でも多くの人があたたかいコミュニティを築いて盛んに芸術文化活動を行っています。

このように、三芳町は世界の芸術文化都市にも相通ずる可能性を秘めています。芸術文化によって日本一豊かなまちと誇れるよう、町と町民が共通の意識を持って本計画を推進していくため、芸術文化のまちづくりにおける基本理念を次のとおり定めます。

芸術文化のまちづくり基本理念

未来につなぐ

ヤマ いにしえ
平地林・人・古 紡ぐ

わら
芸術文化「和楽の里」みよし

12 目標

本計画が芸術文化のまちづくりに効果をもたらすよう、次のとおり目標を設定します。

基本目標

基本理念を踏まえ、町が誇る農業遺産と芸術文化を融合し、「^{ひら}拓く」、「^{つちか}培う」、「^{めぐ}環る」をキーワードとした基本目標を次のとおり定めます。

- ^{ひら}**拓く**（芸術との出会い） I 誰もが芸術文化にふれることのできるまち
- ^{つちか}**培う**（担い手の育成） II 創造力をはぐくみ未来をつくるまち
- ^{めぐ}**環る**（継承と交流） III 芸術文化を次世代につなげる心豊かなまち

長期的（最終）目標

芸術文化を活用した総合的な施策を推進していくことで、誰もが生き生きと幸せに暮らせる芸術文化の薫る豊かなまちを実現します。

10年間の数値目標

多くの人々が芸術文化に慣れ親しみ、身近に感じてもらうことを必要と考え、本計画での10年間目標を次のとおりとします。

■ 芸術文化活動へ関わる年間平均延べ人数50%増を目指します。

【参考：令和元年度】

- | | |
|---|-----------|
| ・ コピスみよし利用者数
（芸術文化活動での利用・参加） | 38,521 人 |
| ・ 公民館利用者数
（団体等の活動及びイベント等の参加） | 119,532 人 |
| ・ 学校での芸術文化鑑賞・体験事業参加者数
（音楽・美術等の通常授業を除く） | 2,120 人 |

■ 町への愛着度5%増を目指します。

（三芳町第5次総合計画 後期基本計画 64.4%を基準）

13 施策の柱

目標を達成するため、次のとおり施策の柱を示します。なお、未来の担い手育成を目的に含む施策を、上半期（5年）の重要施策として位置づけます。

また、施策の柱に基づいた具体的な事業を推進プログラムとして示します。

基本目標Ⅰ 誰もが芸術文化にふれることのできるまち

ひら 拓く（芸術との出会い）

芸術との出会いは、人々の生活を豊かにする可能性を秘めています。町民が芸術と出会うためには、まずは誰もが気軽に芸術文化にふれる環境づくりが求められます。コンサートや美術作品を鑑賞したり、演劇や映画制作のワークショップに参加したりと、多様な芸術文化と出会う機会が必要です。

また、芸術文化活動を行うための拠点は必要不可欠です。その“場”は、文化会館や公民館といった使いやすい施設であったり、人と人が寄り合える空間であったり、様々な場が想定されます。

課題

- 芸術文化の鑑賞等に誰もがふれることのできる環境が求められています。
- 芸術文化を身近に感じられるよう、町民が芸術文化に気軽に参加できる機会が求められています。
- 芸術文化活動拠点となる施設等を計画的に修繕し、適切な状態で維持管理する必要があります。
- 優れた芸術文化の価値を高め、様々なまちづくり等に活用していくことが期待されています。

施策の柱

① 優れた芸術文化鑑賞事業の拡充

町民の芸術文化活動への入口となるよう、コピスみよしでの国内トップレベルの舞台芸術鑑賞事業に加え、町民が参加しやすい場所でのまちなかコンサートやオンラインを活用したイベントなど、身近に感じられる鑑賞機会や場を拡充します。

② 障がい者の芸術文化活動の推進

障がい者が芸術文化活動に参加しやすい環境を整え、障がい者の個性と能力を発揮できる機会と共生社会の促進を図ります。

③ ワークショップ（体験型講座）の拡充

町民が芸術文化に参加しやすい場として、幅広い世代を対象とした様々なジャンルのワークショップ（体験型講座）を拡充します。

④ 親しみのある文化拠点づくり

コピスみよしや公民館といった文化施設の適切な維持管理を図るとともに、誰もが親しみやすく活動しやすい新しい時代に適った文化拠点の充実を図ります。

推進プログラム

- **継続** 国内トップレベルの舞台芸術鑑賞事業
- **継続** 文化施設の利便性の向上
- **新規** みよしアートフェスティバル（芸術文化祭）
- **新規** まちなかコンサート
- **新規** 福祉施設への訪問コンサート
- **新規** 多様な芸術文化にふれあう事業



つちか 培う（担い手の育成）

町の芸術文化を持続的に推進していくためには、将来にわたって担い手を育成していかなければなりません。数多の可能性を持つ子どもたちに、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、子ども自らも芸術文化活動に参加できる環境を充実させなければなりません。また、芸術の道を進む若者が、職業としての芸術家を志すことができるように、キャリア形成に取り組む必要があります。

そして、町と町民が一体となって担い手を支えていく取り組みが必要です。

課題

- 学校における活動を含め、子どもたちが芸術文化にふれることのできる機会の充実を図ることが求められています。
- 子どもたちが意欲的かつ継続的に芸術文化活動に参加できる環境の充実が求められています。
- プロ・アマチュア問わず、指導者や制作者など多様な人材を育てる環境の充実とともに、芸術文化の担い手が活躍できる場が求められています。
- 町の芸術文化の発展に寄与する人材を支援する必要があります。

施策の柱

① 子どもたちが芸術文化を鑑賞する機会の拡充

芸術文化にふれることで子どもたちの豊かな創造力・想像力や、コミュニケーション能力をさらに高めるため、質の高い舞台芸術や作品を鑑賞できる機会を拡充します。

② 子どもたちが芸術文化に参加できる環境の充実 **重要施策**

芸術系教材や楽器等の確保や適切な修繕を図るため、小中学校の芸術教科担当教員と連携し、子どもたちが意欲的かつ継続的に芸術文化活動に参加できる環境を充実させます。

③ 芸術文化推進の担い手の育成 **重要施策**

芸術文化推進の担い手を育成するため、芸術系大学の学生を中心とした若手アーティストに向けて将来のキャリアを築くための育成型事業に取り組みます。

④ 芸術文化活動を支援する取組の充実

町民が主人公となる芸術文化活動を支援する「芸術文化支援事業」を継続して実施するに加え、コンクール等の成績優秀者等に対する「芸術文化奨励金交付制度」を設けます。

推進プログラム

- **継続** 学校での芸術文化鑑賞・体験事業
- **継続** 芸術文化支援事業
- **新規** 芸術教科担当教員懇談会
- **新規** 新たな担い手育成事業
- **新規** マスタークラス（公開レッスン）
- **新規** 芸術文化奨励金交付制度



めぐ 環る（継承と交流）

町には、生活の中から生まれた民俗芸能が受け継がれており、あたたかみのある地域コミュニティの一端を担ってきました。この貴重な伝統芸能と心豊かな地域性を次世代へ継承していくことで、町民同士の交流は深まり、喜びと幸せに満ちたまちの実現へと還元されることでしょう。

また、これらの取り組みを町の中だけで完結するのではなく、国内外へ発信することが町民の誇りと愛着につながります。

課題

- 町の貴重な伝統芸能を次世代に継承するための取り組みが必要です。
- 近年、町民とともに育んできた文化の更なる醸成が求められています。
- 生活様式の変化に伴い町のコミュニティが希薄化し、芸術文化を支える基盤が弱まっています。
- 国内外との交流を通して、町の芸術文化の価値を高め発信することが必要です。
- 町民が欲する芸術文化情報が行き届くように、効果的な情報発信が求められています。

施策の柱

① 伝統芸能の継承 **重要施策**

「竹間沢車人形」ちくまざわくるまにんぎょうの定期公演を継続して実施するほか、「お囃子」はやし「里神楽」さとかぐらなど町の貴重な伝統芸能の活動機会を拡充し、次世代への保存継承を図ります。

② 地域の文化を活かしたコミュニティの活性化

公民館や集会所等で活動する文化団体・サークルなど、地域の文化活動を活かした交流事業を推進し、町のコミュニティの活性化を図ります。

③ 国際的な文化交流の推進

姉妹都市（マレーシア・ペタリングジャヤ市）やホストタウン相手国（オランダ、マレーシア）と国際的な文化交流を継続して図るため、文化団体の派遣事業やオンラインを活用した交流事業に取り組みます。

④ 芸術文化情報の発信

芸術文化イベントの周知やメンバー募集等の案内、助成金等の公募情報など、芸術文化に係る有益な情報を集約して発信します。

推進プログラム

- **継続** 竹間沢車人形公演
- **継続** 文化協会の活動支援
- **継続** 国際文化フェスティバルの参加支援
- **継続** 芸術文化ポータルサイト
- **新規** 町の文化団体・サークルの活動体験会
- **新規** オンラインを活用した国際交流事業



第四章 具体的施策

- Ⅰ 4 推進プログラム
- Ⅰ 5 行政・町民・民間団体の役割

14 推進プログラム

施策の柱に基づいた推進プログラムについて、内容は次のとおりです。

既存事業の継続

事業名	内容
国内トップレベルの舞台芸術鑑賞事業	名門楽団の首席奏者らを集め 2014 年に立ち上げた三芳町独自のオーケストラ「ザ・シンフォニエッタみよし」に代表されるような、国内トップレベルのアーティストによる舞台芸術の鑑賞機会を提供します。 また、オンラインを活用した配信事業にも取り組みます。
文化施設の利便性の向上	公共施設マネジメントに沿った計画的な修繕・改修を行い適切な維持管理を図るとともに、誰もが親しみやすく活動しやすい文化拠点の充実を図ります。
学校での芸術文化鑑賞・体験事業	プロの芸術文化団体が学校の体育館で公演を行う「文化芸術による子供育成事業（巡回公演事業）」や、アウトリーチ事業、竹間沢車人形の体験事業等を実施します。
芸術文化支援事業	町民が主人公となる事業を町がサポートします。
竹間沢車人形公演	竹間沢車人形の定期公演を行います。
文化協会の活動支援	「町民文化祭」や「文化協会まつり」を所管する文化協会の活動を支援します。
国際文化フェスティバルの参加支援	姉妹都市等での文化フェスティバルに参加する文化団体を支援します。
芸術文化ポータルサイト	芸術文化イベントの周知やメンバー募集等の案内、助成金等の公募情報など、芸術文化に係る有益な情報を集約して発信します。

新規事業

事業名	内容
みよしアートフェスティバル (芸術文化祭)	誰もが気軽に芸術文化にふれることができるアートの祭典を新規に実施します。当面は町の既存事業(産業祭等)との併行開催とし、出演者は若手を中心としたアーティストや他の育成事業を経た担い手を起用します。
まちなかコンサート	民間事業者の協力を仰ぎ、人が集まりやすい商業施設等で無料のコンサートを実施します。
福祉施設への訪問コンサート	アーティストが障がい者福祉施設や特別養護老人ホーム等を訪問し、コンサートを行います。
多様な芸術文化にふれあう事業	誰もが芸術文化に参加しやすい場として、音楽・美術・演劇・ダンス・伝統芸能・マネジメント講座といった様々なジャンルのワークショップ(体験型講座)を実施します。この取組によって、町民が主体性ある芸術文化活動を行うきっかけとなるよう目指します。
芸術教科担当教員懇談会	小中学校の芸術教科担当教員を集めた懇談会を定期的実施します。教材や楽器の不足など、芸術科目における問題点を共有し、解決を図ります。
新たな担い手育成事業	若手アーティストの活躍の場を創出するとともに、将来のキャリアを築く出発点となることを願い、公演等の企画から宣伝、販売等の運営から出演等に至るまでのアートマネジメントに取り組む事業です。
マスタークラス(公開レッスン)	第一線級のプロ・アーティストを指導者とした公開レッスンを行います。受講者の技術向上だけでなく、聴衆の芸術に対する理解を深めます。
芸術文化奨励金交付制度	全国規模以上のコンクール等への出場者や成績優秀者に奨励金を交付します。
町の文化団体・サークルの活動体験会	町の文化団体・サークルの活動体験会を実施し、芸術文化による町民同士の交流を深めます。
オンラインを活用した国際交流事業	オンラインを活用して、姉妹都市等の文化団体やアーティストとの交流事業を実施します。

推進プログラムと各施策の柱との関連

基本目標 施策の柱 推進プログラム	Ⅰ 誰もが芸術文化にふれることのできるまち				Ⅱ 創造力をはぐくみ未来をつくるまち				Ⅲ 芸術文化を次世代につなげる心豊かなまち			
	① 優れた芸術文化鑑賞事業の拡充	② 障がい者の芸術文化活動の推進	③ ワークショップ（体験型講座）の拡充	④ 親しみのある文化拠点づくり	① 子どもたちが芸術文化を鑑賞する機会の拡充	② 子どもたちが芸術文化に参加できる環境の充実	③ 芸術文化推進の担い手の育成	④ 芸術文化活動を支援する取組の充実	① 伝統芸能の継承	② 地域の文化を生かしたコミュニティの活性化	③ 国際的な文化交流の推進	④ 芸術文化情報の発信
国内トップレベルの舞台芸術鑑賞事業	●	○		○	○				○			○
文化施設の利便性向上		○		●		○				○		○
みよしアートフェスティバル	●	○	○	○	●	○	◎	○	○	●	○	○
まちなかコンサート	●	○		○	○		○	○	○	●		○
福祉施設への訪問コンサート	●	●										○
多様な芸術文化にふれあう事業		○	●	○		○	◎		●	●		○
学校での芸術文化鑑賞・体験事業					●	●			●	○		○
芸術文化支援事業	●	○	○	○	○	○	●	●		●		○
芸術教科担当教員懇談会					●	◎						
新たな担い手育成事業	●	○		○			◎					○
マスタークラス（公開レッスン）	●						◎					○
芸術文化奨励金交付制度							●					
竹間沢車人形公演	●	○		○	○	○			◎	●	○	○
文化協会の活動支援							●			●		○
国際文化フェスティバルの参加支援		○					●				●	○
芸術文化ポータルサイト		○									○	●
町の文化団体・サークルの活動体験会												
オンラインを活用した国際交流事業		○					○			○	●	○

◎：重点項目 ●：主要項目 ○：関連項目

15 行政・町民・民間団体の役割

行政だけの取り組みでは盛り上がらない

本計画が目指す基本目標の実現に向けては、行政だけが取り組みれば達成できるわけではなく、町民、民間団体、行政の連携が不可欠です。

行政はきっかけをつくり、町民は自発的に活動し、民間団体はその活動を支えることで、芸術文化の課題を共有し、多様な芸術文化活動について互いに理解し、町全体の芸術文化が盛り上がることとなります。

行政・町民・民間団体の役割について、次のとおりそれぞれ示します。

行政は...きっかけをつくる

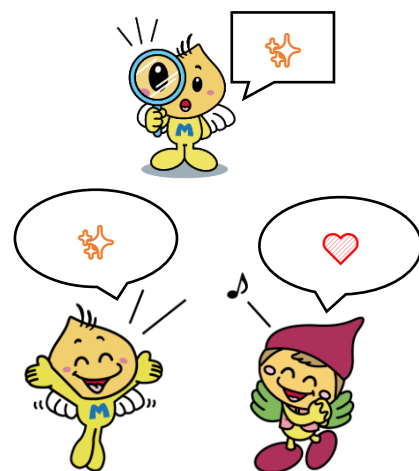
- 一人でも多くの町民が推進プログラムに関わるように取り組む。
- 芸術文化に関する情報の収集及び提供を行う。
- 芸術文化活動を行ううえでの相談窓口を設けるなど、町民、民間団体による地域主体の芸術文化活動を支援する。
- 関連する計画との総合的な展開を図るため、福祉、教育、産業、観光、健康等、町民の暮らしに関わる幅広い分野において、芸術文化の力を活用する取組を推進できるよう、庁内での横断的な連携を強化する。
- 国や県、周辺市町と連携をとりながら、効率的に芸術文化のまちづくりを推進していく。

町民は...自ら行動する

自ら行動すると言っても、難しいことをやる必要はありません。ほんの少し意識するだけで、自分の周りにあるたくさんの美しいものに気づくことができるでしょう。その小さな変化をさらに発信することで、自分だけでなく周りの人も幸せにできるチャンスが広がります。

例えば…

- 散歩中に見つけた美しい花をSNSにアップする。
- チラシを手にとったり、ホームページでイベントを探してみたりする。
- 行きたいと思ったコンサートに身内や友人を誘う。



民間団体は... 芸術文化活動を支える

企業や地域団体等においても、少しの行動が情操を豊かにし、地域社会全体を支えることにつながっていきます。特に、商業施設は町民の生活の一部であるため、芸術文化への少しの協力が地域活性化への大きな支援となります。

例えば…

- 事務所や広場に芸術文化イベントのポスターを掲示する。
- ロビーに美術作品を展示する。
- 休み時間に音楽を流す。
- オフィスに花を飾ったり、季節にちなんだ飾りつけをしたりする。
- 福利厚生や地域活動として、半年に1回、鑑賞イベントを実施する。

また、すでに活動している文化団体は、芸術文化の楽しさや必要性を理解していることでしょう。この楽しさをもっと多くの人に知ってもらうために、発表会や展示会を積極的に開いてみませんか。そして、興味を持った人に優しく声をかけてみましょう。誰でも最初は参加しづらいもの。初めての人の居場所を作ってあげることが大切です。



資料編

1 芸術文化のまちづくり条例

三芳町条例第7号

三芳町芸術文化のまちづくり条例

三芳町は、広大な武蔵野の大地に切り拓かれ、平地林と畑地が広がり、緑豊かな町を形作っています。この農耕社会からはじまったあたたかな人々とのつながりの中で生まれた多様な文化は、私たちに幸せにし、夢をふくらませ、心豊かな地域社会を支えてきました。

なかでも、芸術文化は、年齢や性別、国籍、あるいは個性や特性にかかわらず、人々に感動を与え、生きる力や心の充足感をもたらし、他者との共感や互いに理解し尊重しあう心をはぐくみます。

また、芸術文化の持つ創造性や人々をつなげる力は、福祉、教育、産業、観光、健康等の町民の暮らしに関わる幅広い分野においても、効果的に波及していく可能性を有し、活力にあふれるまちをつくる原動力にもつながります。

私たちは、芸術文化を活用した総合的な施策を推進していくことで、誰もが生き生きと幸せに暮らせる魅力的なまちづくりを目指し、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、芸術文化が町民の暮らしに多くの恵沢をもたらすものであることに鑑み、芸術文化の施策に関し、基本理念を定め、町の責務と、町民及び民間団体の役割を明らかにするとともに、芸術文化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性豊かな三芳町らしい文化創造都市の実現及び町民が生き生きと幸せに暮らせる魅力的なまちづくりに寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 町民 町内に居住し、勤務し、在学し、又は町内において文化に関する活動（以下「文化活動」という。）を行う個人をいう。
- (2) 民間団体 町内の企業、文化団体、地域団体その他の法人又は団体をいう。

(基本理念)

第3条 芸術文化に関する施策の実施にあたっては、次に掲げる事項を基本理念として推進するものとする。

- (1) 誰もが等しく、文化を創造し、享受する権利を生まれながらに持つこと。
- (2) 町民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されること。
- (3) 多様な文化に触れることのできる環境づくりを図ること。
- (4) 先人から受け継がれてきた特色ある文化の保護と発展を図ること。
- (5) 多様な文化との交流及び共生を図ること。

2 前項に定めるもののほか、芸術文化に関する施策の実施にあたっては、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第2条に定める事項が尊重されなければならない。

(町の責務)

第4条 町は、基本理念にのっとり、芸術文化に関する施策を総合的かつ計画的に推進しなければならない。

(町民の役割)

第5条 町民は、基本理念にのっとり、文化を創造し、享受し、及び継承する役割を果たすよう努めるものとする。

(民間団体の役割)

第6条 民間団体は、基本理念にのっとり、町が推進する芸術文化に関する施策への協力及び町民の文化活動の支援を積極的に行うよう努めるものとする。

(相互の連携)

第7条 町、町民及び民間団体は、相互に連携して芸術文化を推進するよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第8条 町は、芸術文化に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(芸術文化推進基本計画)

第9条 町長は、芸術文化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、三芳町芸術文化推進基本計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

(芸術文化推進会議)

第10条 町長は、基本計画の策定、変更その他の芸術文化に関する施策の重要事項を調査審議させるため、三芳町芸術文化推進会議を置く。

2 三芳町芸術文化推進会議の組織、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

2 三芳町芸術文化推進会議に関する規則

三芳町芸術文化推進会議に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、三芳町芸術文化のまちづくり条例（平成31年三芳町条例第7号）第10条の規定に基づく三芳町芸術文化推進会議（以下「推進会議」という。）の職務その他推進会議に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 三芳町芸術文化推進基本計画の策定及び変更に関する事項を調査審議すること。
- (2) 町の芸術文化に関する施策の重要事項を調査審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に提言を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 芸術文化に関し識見を有する者5人程度
- (2) 教育関係者、劇場関係者2人程度
- (3) 町長が適当と認める者

(任期)

第4条 推進会議の委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 町長は、前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは、前2項の期間中においても推進会議の委員を解嘱することができる。

(会長)

第5条 推進会議に、会長を置き、町長がこれを任命する。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、文化・スポーツ推進課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和４年４月１日規則第１０号）
この規則は、令和４年４月１日から施行する。

3 芸術文化推進会議委員名簿

区分	氏名	所属等	役職
芸術文化に関し識見を有する者	曾田 修司	跡見学園女子大学副学長、マネジメント学部教授	会長
	岩崎 井織	公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団事業課長	
町民	池上 喜雄	竹間沢車人形保存会	
	増田 光一	アンサンブル凜指揮者	
教育関係者	酒井 友香	三芳中学校音楽主任、三芳町教育研究会音楽研究部長	
劇場関係者	大貫 大介	コピスみよし事業課長（株式会社ケイミックスパブリックビジネス）	

4 町民アンケート

令和3年(2021年)9月から12月までにコピスみよして実施した自主事業において、来場者にアンケートを実施しました。

■質問項目

あなたは、自分の住んでいるまちについて、どのようなときに芸術文化が豊かだと感じますか？ ご自由にお書きください。

■実施事業

	事業名	実施日	入場者数	有効回答人数
1	シヨパン国際ピアノコンクール本大会出場決定記念 岩井亜咲 三芳町特別リサイタル	9/19(日)	226人	33人
2	宮谷理香ピアノ・リサイタル	10/3(日)	129人	25人
3	友清崇が贈る名曲コンサート 美しき日本のうた	11/6(土)	107人	36人
4	友清崇が贈る名曲コンサート 珠玉のオペラ・アリア	11/7(日)	75人	28人
5	ザ・ブラスクインテットみよし 夢の金管五重奏コンサート	11/27(土)	148人	31人
6	MIYOSHI ホストタウン・メモリーズコンサート	12/25(土)	137人	44人
		計	822人	197人

全アンケート結果におけるキーワード

- 回答者から得られたワードのうち、「コンサート」「コピス」「クラシック」「芸術」「多い」「良い」「素晴らしい」といった言葉の出現回数が多く見受けられます。
- 図1及び図2より、来場者の意見が次の3点の傾向が見受けられます。
 - 1) ホールの存在性
 - 2) ホールで実演に触れることができる「接触可能性」
 - 3) 「量的、質的欲求」
- 以上より、来場者は、「ホール」で実演に触れることが、芸術文化の豊かさだと認識している側面が読み取れます。

図1 自主事業6件分の記述分ワードクラウド

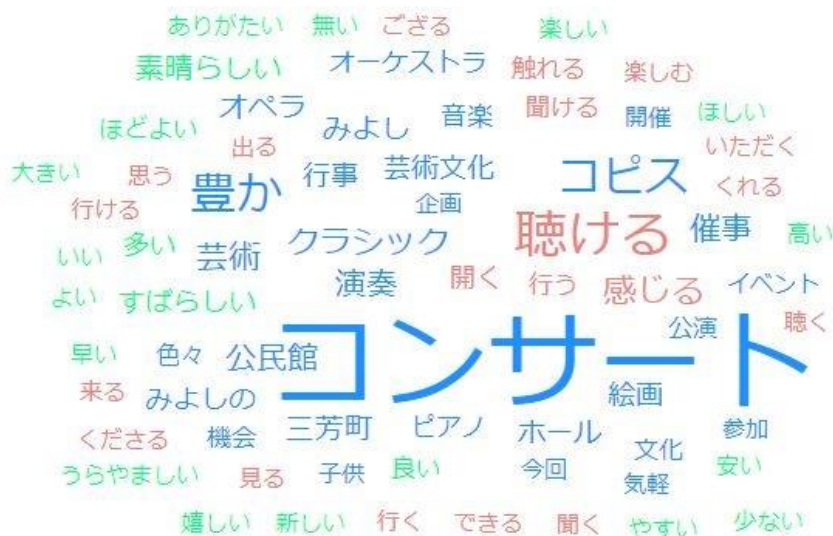


図2 単語の出現頻度とスコア

名詞	スコア	出現頻度	動詞	スコア	出現頻度	形容詞	スコア	出現頻度
コンサート	88.03	60	感じる	4.46	28	多い	1.19	20
コピス	21.70	31	思う	0.36	25	良い	0.60	19
豊か	24.01	26	できる	0.45	22	素晴らしい	2.46	14
音楽	3.22	22	くれる	0.21	13	よい	0.07	5
演奏	8.69	17	行う	0.66	12	ほしい	0.13	5
今回	1.57	16	開く	1.62	12	すばらしい	1.96	5
イベント	1.11	15	聴ける	10.72	12	いい	0.01	4
クラシック	9.95	14	ござる	0.54	8	高い	0.04	3
開催	0.85	13	いただく	0.37	7	やすい	0.03	2
三芳町	7.70	11	聴く	0.33	7	安い	0.04	2
参加	0.78	11	くださる	0.05	6	新しい	0.02	2
みよし	7.70	11	聞く	0.09	6	大きい	0.01	1
ホール	5.21	10	見る	0.02	6	ほどよい	1.00	1
芸術	10.00	10	行く	0.02	5	無い	0.00	1
公演	1.64	10	来る	0.04	5	早い	0.00	1
気軽	0.84	10	行ける	0.19	4	ありがたい	0.03	1
企画	1.16	9	楽しむ	0.13	4	うらやましい	0.13	1
機会	1.97	9	聞ける	0.72	4	嬉しい	0.01	1
芸術文化	5.60	8	触れる	0.64	4	楽しい	0.00	1
子供	0.45	8	出る	0.02	4	少ない	0.01	1
文化	1.79	7	下す	1.14	3	欲しい	0.00	1
みよしの	4.90	7	おる	0.03	3	美味しい	0.01	1
ピアノ	1.75	7	ほめる	0.97	3	---	---	---
色々	2.79	7	持つ	0.03	3	---	---	---
公民館	9.51	6	もらう	0.02	2	---	---	---
オペラ	6.83	6	変わる	0.02	2	---	---	---
催事	9.51	6	歩く	0.04	2	---	---	---
オーケストラ	3.77	6	かさむ	1.47	2	---	---	---
絵画	5.36	6	居る	0.04	2	---	---	---
行事	5.36	6	催す	1.17	2	---	---	---

各事業ごとのアンケートでの意見

2021年9月19日(日)

岩井亜咲 ショパン国際ピアノコンクール本大会出場決定記念 三芳町特別リサイタル

イベントが多くあるとき。
クラシック音楽イベントの開催。
けっこう有名な人を呼んでいる。
コピスで演者がセンスいいと感じるとき。町長がコンサートを楽しんでいる姿を見たとき。
コピスで気軽にコンサートが聞けるとき。
コピスで催事があるとき。
コピスなどのコンサート会場で芸術を鑑賞するとき。
コピスのホールの音響の良さやたびたび開催される行事。
コピスの音響は素晴らしいです。周りも緑が豊かです。
コピスの設備の良さ。
コピスホールでコンサートを聞くと、今回のコンクール出場決定記念リサイタル。
コピスみよしで様々な公演やコンクールが開催されていること。
コピスみよしの音響設備、高揚感があります。
コピスみよしで安価な質の高いコンサートが開かれている。
ジャンルを問わずにオープンにコピスを開放している。入場料を安くしてください。
近くの公民館でのコンサートに500円で入場できた時。身近で安いのは嬉しいし、気軽に行ける人が多いと思う。また、今回のイベントも良い。岩井さんの存在を知ることができ、岩井さんにとっても良い予行演習になったと思う。
今回のようなリサイタルを開催したり、マスタークラスを開催したりして下さるとき。
三芳で活動している人の音楽コンサートを聴きに行きました。素晴らしかった。
三芳フィルや出身の若手グループの演奏を聴くとき。
三芳町でこんな素晴らしい人が出てきたのを紹介してくれて、壮行会を兼ねたりサイタルを聴けたのは良かった。このような紹介をいろいろやってもらいたい。
自然環境が豊かなこと、大学があり文京地区であることなど。
車人形などの伝統芸能。ホールの設備。
竹間沢の車人形など、伝統文化が継続されていると実感できるとき。
特に音楽に関しては素晴らしいと思います。
文化祭の時に参加団体が多いのを見て感じました。
無料で質の良いコンサートが見られる
有名な演奏家のリサイタルがある。

2021年10月3日(日)

宮谷理香 ピアノ・リサイタル

今回のような演奏会やマスタークラスが行われていることがとてもうらやましいです。
音楽(ピアノなど)。
良きクラシックの演奏家を呼んでくれたとき。
質の高いクラシック音楽を提供して下さること。
コピスのホールで演奏会を聴くとき。
マスタークラスなどの開催、魅力的な演奏会が多くある。想像力をかきたてられる。ホール周辺にアートのオブジェがある。
いいコンサートを聞いた時。
もう少しいろいろなものを行った方が良いのでは? クラシックを続けてほしいが音楽だけでなくお笑いや(ミュージズは毎年やっています)他イベントなど。
今日のような公演が安価で催される時。
使っていないピアノを募集し、町のいろいろな所に置いてあること、素晴らしい取り組みだと思えます。一方、町内の小中学校のピアノの状態にがっかりします。せめて調律を…。
今回のような催事を開催している時。
音がほどよい。
第一に、コンサートホールをお持ちになっていること。
毎年有名なピアニストの演奏が聞くことができる。
数年に1度ピアノコンサートがあること。
演奏会のお知らせを送って下さるクラシック音楽の雑誌が置いてあるところ。
ピアノ・リサイタルの前に公開レッスンを開催したり、いろいろなジャンルの演目を意欲的に取り上げていたりするところです。
演奏会、催物等が頻繁に行われているとき。
公共施設などの設備。
自分のまちには素晴らしいコンサートホールがあるが、クラシックコンサートは年に1回(プロ)しかやらない。三芳町はコンサートが多く、身近に感じることができる。
催し物に町民が参加し、企画考案し実行できるときなど。

2021年11月2日(土)

友清崇が贈る名曲コンサート 美しき日本の歌

町民のサークル活動がさかん。演劇、コンサートなどの開催。
催事(文化的な)多いこと。
立ち寄れる場所が点在し、その場所を自分も利用できるまち。大きい施設を有し一流芸術に触れるチャンスを都内に行かなくても与えてくれるまち。
唄、合唱、芝居、講演会等参加できることです。
よいPlayerが来てくれたとき(ジャズなど)。
広報みよし等での各案内で行事が豊かと感じる。
今回の様なコンサートを低料金で開催していただけたとき、ありがとうございました。
いろいろなコンサート、イベントを開催して下さって心豊かな生活ができています。これからも観賞したいと思います。
今日のようにコンサートを聞いたとき。
私は特に音楽が好きで、オーケストラ、弦楽四重奏、ピアノコンチェルト他、何でも好きです。毎月何かしらのコンサートを聞きたいと願っています。本日はありがとうございました。
季節ごと身近な大学の演奏など。
合唱祭やコンサート、車人形など地元の方が多く出演されます。
色々な行事が有り良いと思います。
やはり身近にコンサートなどを聴けること。
今日のようなコンサートがあって、すぐに来られるときです。
公民館が現代にマッチしていない。公民館は地域が一番ホットに集えるところだと思います。
みんな親切な人がいると思った。
私の町はあまり芸術に触れる機会はないが、三芳町のような取り組みがあれば良いと思う。都心まで行かないとコンサートを聴けないのは残念ですが、コロナで逆に生の素晴らしさが分かった気がする。なのでこれからどんどん良くなると思う。
クラシックコンサート、日本のうた(今回の様に)。
川、工場、田畑、農場、倉庫、ゴルフ場が目に入りなかなか豊かだと気付けません。このような機会が増えれば大変ありがたいです。
たくさんコンサートを行っている。
公民館、その他あちこちでミニコンサートや絵画等展示が気軽に見聞きできたり、いい演奏が聴ける機会が手近な所であったりするようなこと。
コピスに結構なパフォーマーが来たとき。客の入りが多いとき。町内各地でお話し会、音楽会などが(質の高いもの)頻繁にある。
いろいろなサークル活動が多いので楽しんでいます。
一流のジャズメンの演奏が聴けるとき。
コピスで多くの催しがあること。素晴らしいゲストが多いこと。
広報に載っているコンサートのお知らせや文化活動のサークル案内など多様に情報を得ている。

2021年11月3日(日)

友清崇が贈る名曲コンサート 珠玉のオペラ・アリア

芸術文化が豊かだとは思わない。豊かにしたい。人間が生きるにおいて最高に大切なもの。芸術文化があつてこそ「人間」と思います。
コピスみよしのようなホールがあつて今回のようなきちんとした公演が行われている時。
町内でコンサートオーケストラ etc を聴けることに。
コピスみよしでコンサートがありますので！
演じる方がコピスの劇場の良さをほめてくれると三芳町が力を入れて造ってくれたと感じ感謝です。
引き続き音楽(クラシック、ジャズ他)の企画をお願いします。
いろんな方がコンサートに来て下さり、オペラ、オーケストラ他いろんな分野の音楽を楽しむことができる。小さな田舎町でスニーカー履いて聴けることに感謝です。
サントリーホールに行った時。
本日のようなオペラが気軽に聴ける施設の機会があること。
このようなイベントに参加できた時。
町の催事、コピスみよし等での行事で楽しみの多さ、豊かさを感じます。
子供達向けの音楽や様々なジャンルの公演をしてほしいです。
無料のコンサートが多いこと。
定期的にコンサートなどが開かれていること。
クラシック系に友人、知人が何人か居まして、自分もクラシック系が好きです。自分のまちなも色々企画してくれます。
年齢がかさむと遠くへは行けませんので町で芸術文化的なことをしていただくととても豊かに感じます。
市内合唱コンサート、市内在中の音楽家の演奏ポスター、新聞など。
ずいぶん前に館長が変わってからより豊かになったと思う。
コピスの催物、図書館。
このようなコンサートを開いてくださる時です。
コピスみよしの様にコンサートできるホールが存在する点。
今回の様なコンサートの時に感じます。
コンサートやイベントが多くあるとき。今日は最高のオペラ・アリアありがとうございました。
今日のような時。
割安なコンサートがあると出掛けやすいです。

2021年11月27日(土)

ザ・ブラスクインテットみよし 夢の金管五重奏コンサート

コンサートホールでいつも演奏会が行われているとき。
三芳町でオケがあること、また、素晴らしいホールがあること。
建物などで感じます。
文化祭や合唱祭があり参加しています。
市区町村主催のコンサートや、公共施設で無料のミニコンサートが開催されている時。
今回のようにコンサートを聞くとき。
やはり芸術的な音楽などの演奏のとき、みんな分け隔てなく参加できるときだと思います。よその町の人に広報などもほめてもらいますがそんなときも感じます。
今回のように気軽に開かれる機会があるときに感じます。
シンフォニエッタみよしや今日の生演奏が身近なところで聞ける時。
コピスみよしの様に響のよいコンサートホールがある点。
三芳町の方が立派な施設もあり、このような素晴らしいオーケストラもお持ちで素晴らしいと思います。感動です。もちろん、自分のまちならではの(芸術)文化もありますが、本当に本物の音を聴くことの大切さをとても感じました。ありがとうございました。
自然がある。
市民祭やバレエ祭がある時。
都内に行かないでコンサートに行ける生演奏が聞けること。
イベントが多いとき。人形劇なども行ってほしい。
素晴らしい演奏が聞けて良いと思います。
展覧会、展示会へ行った際に。
音楽だけでなく書や絵なども鑑賞したいです。
豊かだとは特段に感じない。こういう事が普通だと感じる。それが重要なのです。三芳町が好きです。
定期的にコンサートを開いていただいているところ。
頻繁に催されているので豊かだと感じます。出演者に良いホールだと言っていただけなのは誇りに感じました。
このようなコンサートの機会が多い時。
子供たちの絵の作品展やコンサートが開かれたりして満席の様子を見た時。
音楽会ははじめ、絵画、書など市民参加のイベントが多く開催されている時。
コピスでの色々な行事がある事。
音楽の授業で色々な音楽を聴く時。
お住まいの音楽家が地元でも活発に演奏されている時。町民(アマチュア演奏家)が手軽に利用できる。施設(音楽練習室など)が豊富にあると実感するとき。まちにホールがあってその企画部門によく“わかっている”プロデューサーが存在していること。(三芳町、すばらしい!)

2021年12月25日(土)

MIYOSHI ホストタウン・メモリーズコンサート

演奏会、ダンス、祭り、花火大会。
素晴らしいホールがあること、素晴らしいスタッフの方がおられること。
三芳町はいろいろなジャンル(子供からお年寄り)まで楽しめる公演がたくさんあり引越してきて正解でした。
あまり感じません。子供達が遊べる公演も近くの市と比べて規模も数も少ないです。公民館やコピスみよしで子供達が参加できるような工作、絵画、生け花、創作活動等の教室や講座が月一回でも継続して開かれるといいと思っています。
コロナのような事が起こったとき、一番先に排除されるうちのひとつが芸術だと思います。ですがその芸術に人々は心潤わせ、豊かにしてもらえるものです。このような活動をしている人々への金銭的援助をすることができるのは私たちの生活にも潤いと豊かな心をもたらしてくれるはずです。
各個人で、いろいろがんばって、豊かにしてくれていると思います。でも、町として何かやってくれているって感じはありません。というかちょっと偏っている感じというか。もうちょっといろいろな人を支援して欲しいと思います。あとは町民が聴きたいのは何かっていうのも。
音楽、絵画など多種多様なコンテンツに触れ、感性が刺激されること。今回も豊かな感情を持つことができました。
小中学校の子供達の為に芸術文化が提供される時。
イベントが充実している時。町民参加の多い催事で。
スポーツ、手芸、音楽、絵画、造形、展示、体験が気軽に楽しめたら。
中学生の吹奏楽イベントの開催。
コピスみよしの様に良い音響のホールがある点。
コロナになり都内へ出向く事が全くなりなくなりましたが昨年からは三芳町の演奏会に今日で3日目となります。子供達にも貴重な機会を与えて下さり、心より感謝申し上げます。
広報みよしを読んで。歴史民俗資料館(竹間沢、旧島田家)を訪れて。
街並み(木立など)の手入れがしっかりしていることが文化を育む基本だと思います。
まず竹間沢人形を見ているとき次に三芳祭りです。
緑が多いこと。自然がたくさんある。
伝統ある文化、竹間沢車人形等々、コロナ禍の中でもこのようなイベントを開いてくださり、ありがとうございました。
このようなプロの生演奏を気軽に聴ける機会があること。
様々な有名な芸術家やイベントが盛んにあるとき。
美術絵画展などがあれば。
美術館の展示内容や企画展が定期的に次々と新しくなり、人が集まる時に豊かさを実感します。
こういったコンサートやお祭りを開いていただき、毎回感謝しております。
スポーツ、音楽、演劇だけでなく、知的ゲーム、囲碁、将棋なども気軽に参加できる場がほしい。
手軽に気軽に一流のアーティストの作品、演奏に接しられる時。

5 その他関連資料

(1) 令和2年度県民文化芸術活動実態調査報告書（埼玉県） ※抜粋

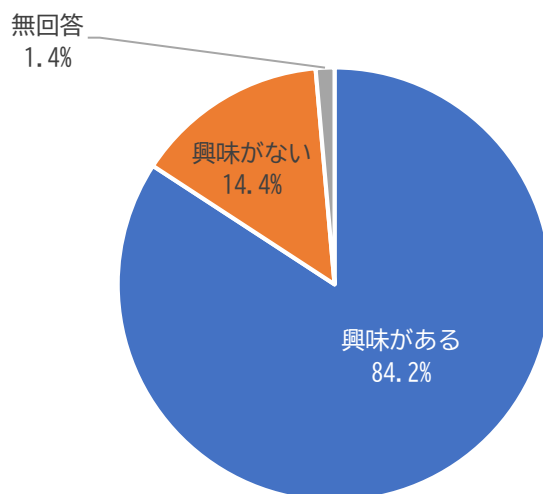
回収結果

	抽出数	有効回収数	有効回収率
全域	3,000	1,702	56.7%
南西部	270	146	54.1%

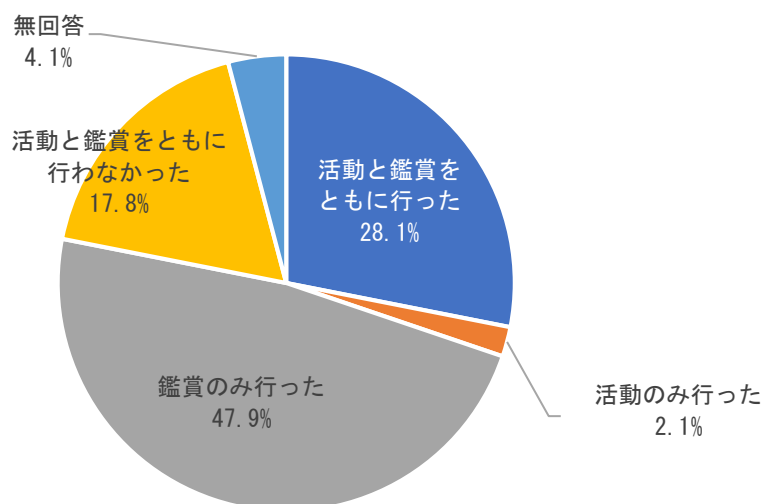
※南西部 三芳町・ふじみ野市・富士見市・志木市・新座市・朝霞市・和光市

以下の数値は南西部のみの集計を表したものです。

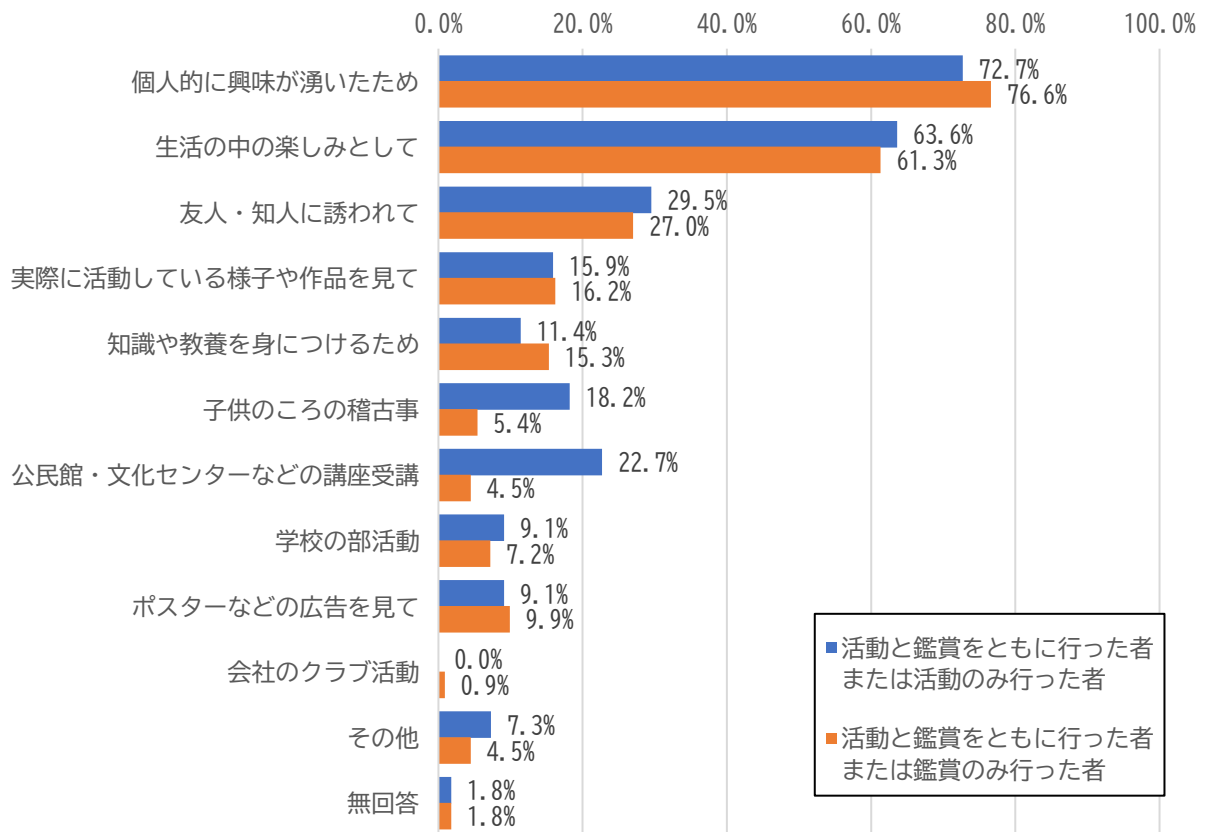
問1 あなたは、文化芸術に興味・関心がありますか。



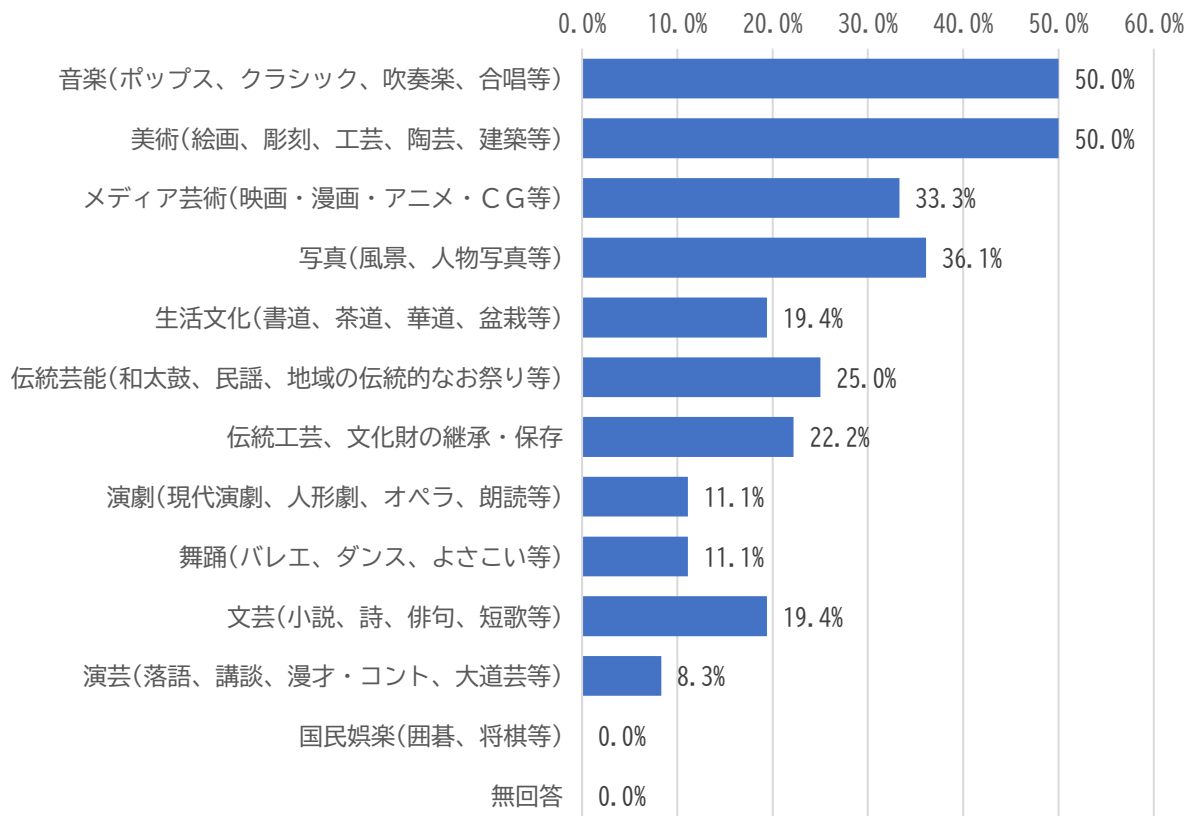
問3 あなたは、この1年間に文化芸術に関する活動や鑑賞を行いましたか。



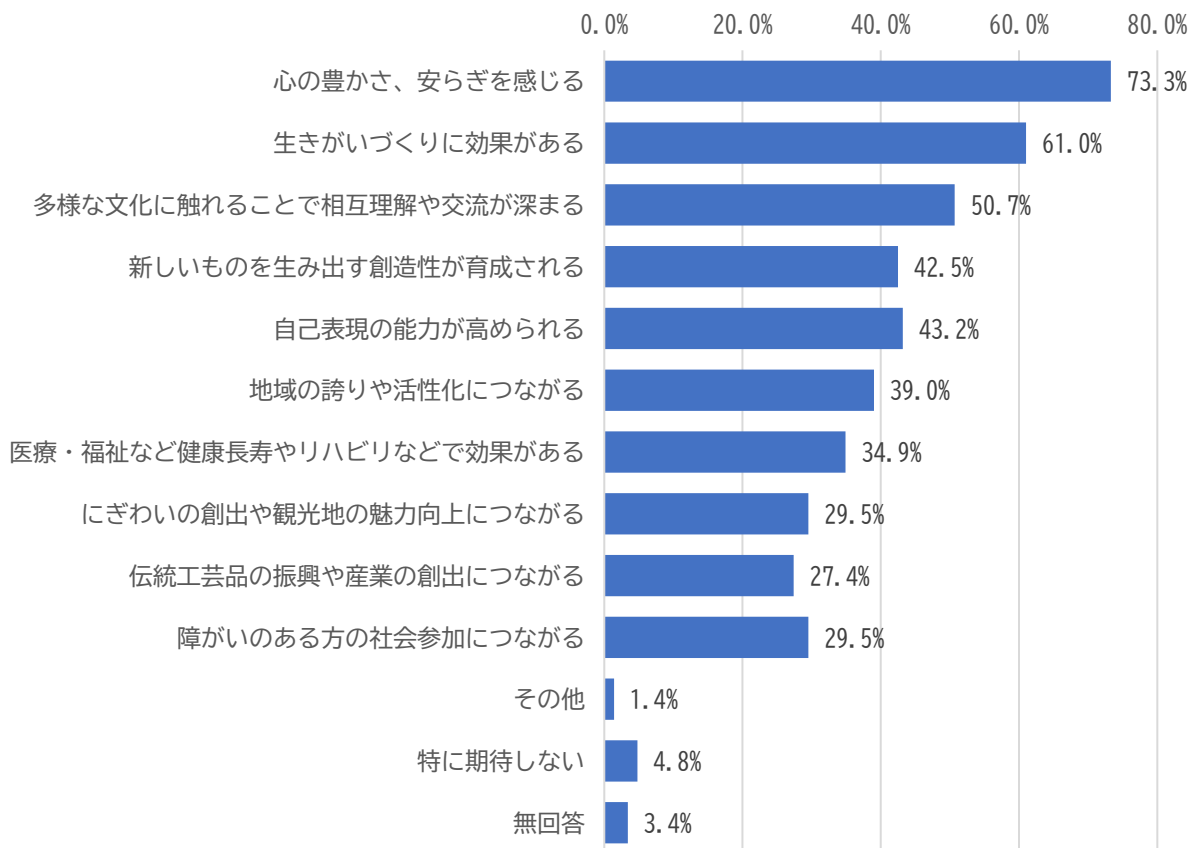
問6 あなたが文化芸術活動を始めたきっかけはどのような理由からですか。



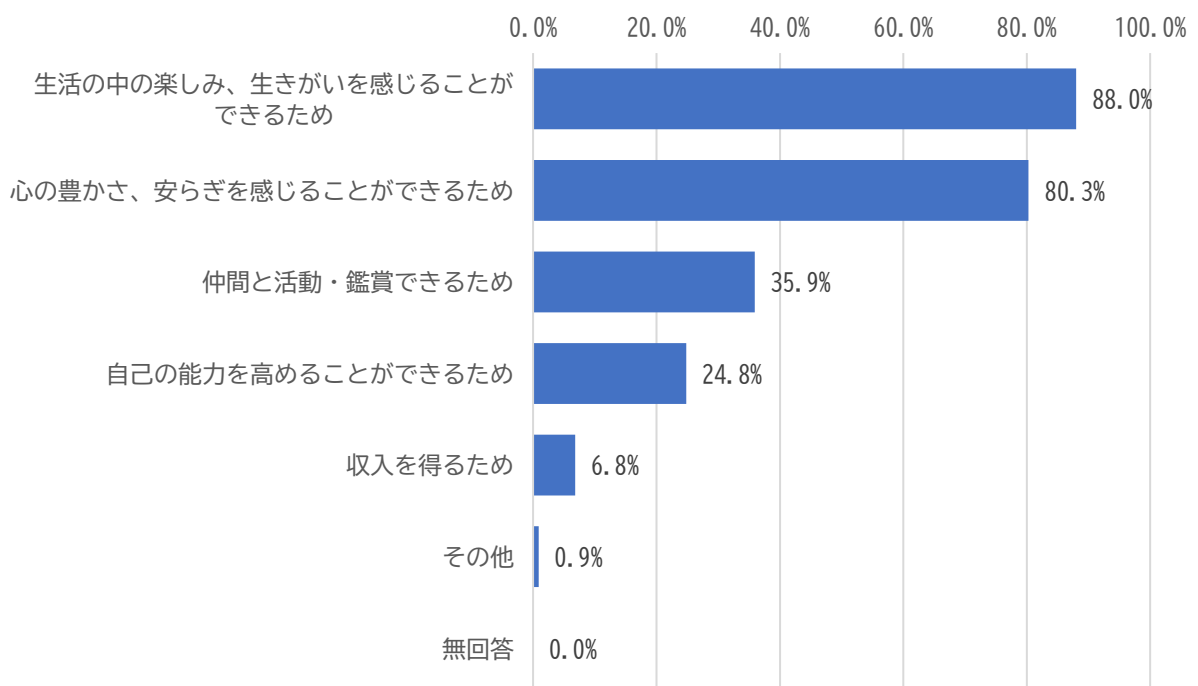
問22 今後、行いたい文化芸術活動はどのようなものですか。



問28 近年、文化芸術には教育や産業など、様々な面での可能性が期待されています。
あなたが文化芸術に期待するものはなんですか。



問31 (コロナ禍においても) 文化芸術が必要と考えた理由はなぜですか。

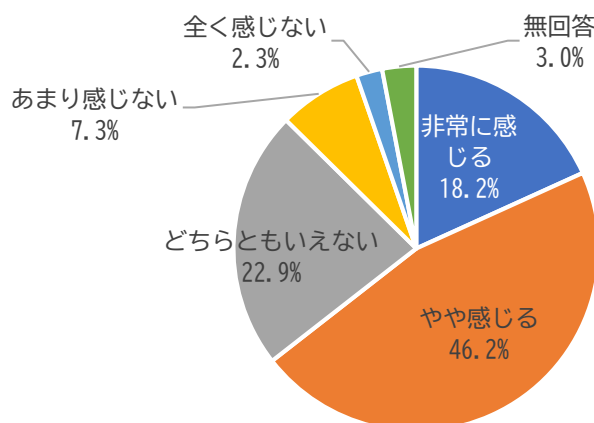


(2) 三芳町内の公立学校における芸術文化鑑賞事業の参加者数（令和元年度）

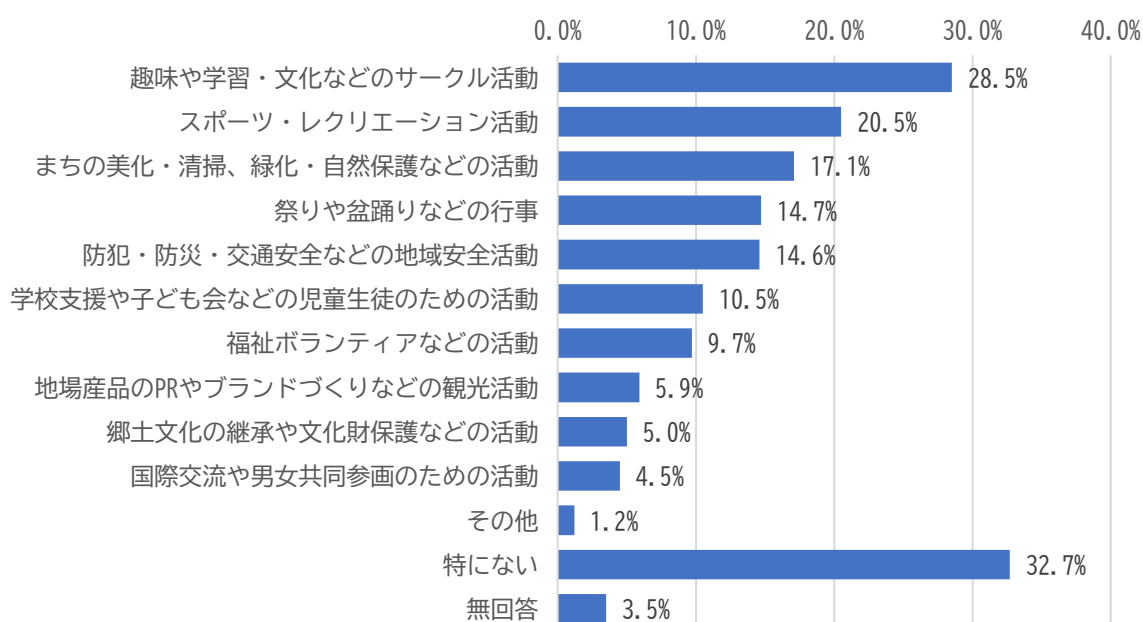
事業名	実施校	対象学年	児童生徒数
文化芸術による子供育成事業（巡回公演事業）	3校	全学年	1,427人
小学校アウトリーチ	5校	5年生	343人
中学生芸術鑑賞会	3校	1年生	350人
		計	2,120人

(3) 三芳町住民意識調査（調査日：平成30年9月13日から10月4日）

問 あなたは三芳町に愛着を感じていますか。（有効回収数：1,104）



問 あなたは、どのような地域活動に参加したいですか。（有効回収数：1,104）



三芳町芸術文化推進基本計画（第1次）

令和4年（2022年）5月策定

発行 三芳町

編集 三芳町役場 文化・スポーツ推進課

住所 埼玉県入間郡三芳町藤久保1100番地1

電話 049-258-0019

FAX 049-293-9755

メール sports@town.saitama-miyoshi.lg.jp

WEB <https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp>